

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す。

土木系学生によるコンクリートカヌー大会 大会規程

大会運営規程 (2024.4.6 改訂)

- (1) カヌーの製作は「コンクリートカヌー製作規程」、レースの詳細は「土木系学生によるコンクリートカヌー大会注意事項」に示すものとする。
- (2) 集合は9時20分とする
- (3) 大会に参加できるチーム数は、各部門（大学の部／高校の部）について、1校あたり2チームまでとする。
- (4) 表彰は総合点の1位、2位、3位と競漕の部1位（高校の部、大学の部）、技術賞（高校の部、大学の部）、協賛各社による特別賞とする。競漕の部の選考対象から、総合点で表彰されたチームを除外する。詳細は末尾の「配点および表彰に関する規程改定について」を参考とする。
- (5) 総合点はレースによる得点と競技開催10日前までに提出された事前審査資料の評価点の合計で順位を決定する。事前審査資料の作成は、「審査資料作成要領」に従うものとする。
- (6) レースによる得点は以下の通りとする。
1位 50点、2位 45点、3位 40点、4位 35点、5位 30点、6位 25点、7位20点
(決勝戦での未完走チームは、一律20点とする。)
準決勝敗退（ただし完走）15点
- (7) 事前審査資料の評価点は事前に支部幹事長、広報部会主査、広報部会幹事の中から複数人で採点する。採点は、高校の部、大学（短大、高専、専門学校を含む）の部毎とし、事前審査資料の内容により最高50点、最低10点とする。なお、評価項目は“構造上の工夫”、“使用材料の工夫”、“製作過程の工夫”、“艇の出来栄え”で、各項目5点満点とし、採点者全員の合計点により順位を決定する。1位50点、最下位10点とし、中途は順位に応じて配点する。（例えば、採点対象30チームに対して、10位の場合は38点）
さらに、コンクリートとしてのカヌーに近づく「要件」を満たすカヌーについては、評価点付与後に所定の点数を追加で付与する。要件および点数の詳細は、末尾の「配点および表彰に関する規程改定について」を参考とする。
- (8) 期日までに事前審査資料が支部事務局に届かなかった場合は、事前審査資料の評価点は0点とするが、上記(6)の採点は対象とする。また、所定のページ数を超過したチームは5点を減点する。
- (9) 競技当日のレース開始前に、参加各艇が「コンクリートカヌー製作規程」を満足していることを確認するための審査を行う。規程に違反したチームには、規程一項目の違反につき5点の減点を行う。審査時に「カヌー製作規程チェックシート」を事前記入して提出しなかったチームは1点の減点を行う。審査の際、安全対策（沈まないための浮力体）や環境対策（沈んだ場合に引き上げるためのブイと引上げ金具）など、大会運営に対して違反が認められる場合は、レースへの出場を停止する。
- (10) 集合時間に間に合わない場合は、事前審査資料の評価点を0点とする。ただし、カヌーに違反が認められない場合は、レースの出場は可能とする。

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す.

- (11) 競漕の部は、基本的にはレースによる得点のみで順位を決定する。ただし、競漕の部での表彰対象（高校・大学）の中で決勝進出チームが無かった場合は準決勝の順位で決定する。
- (12) 技術賞は各チーム事前にpdfデータで提出したプレゼンテーション資料（「審査資料作成要領」に従い作成）の得票数（参加チームと関東支部の幹事による記名投票。なお、参加チームは自分以外のチームに投票するものとする。）と事前審査資料の評価点を総合して、高校の部、大学（短大、高専、専門学校を含む）の部それぞれ1チームを決定する。
- (13) 協賛各社による賞は、ものづくりの楽しさをキーワードに、実際のカヌー、競漕の様子、チームワークを見て決定する。
- (14) カヌー乗船時はライフジャケットの着用およびウォーターシューズなどの履物の着用を義務付ける。また、カヌーの乗降補助など水面に近づく者についてもウォーターシューズなどの履物の着用を義務付ける。なお、指定した時間外の練習は禁止する。これに違反したチームは失格とする。
- (15) 参加チームには土木学会関東支部より参加証明書を発行する。
- (16) レース中、故意に他のカヌーの進行を妨害した場合、および危険とみなされる行為を行った場合は失格とする。

◆配点および表彰に関する規程改定について

- ① 土木系学生によるものづくりの観点に立ちかえり、コンクリートとしてのカヌーに近づく「要件」を満たす場合には、50点満点の審査評価点付与後に所定の点数を追加で付与する。

【要件の項目および付与する点数の一覧】

- ・粗骨材^(※)を使用かつ細骨材率 s/a を50%以下とし、骨材の絶対容積が全体の50%以上となっている場合 20点追加
- ・ネット状の補強材^(**)を用いない場合 5点追加
- ・カヌーの部材厚が全て3cm以上とした場合 2点追加

※粗骨材とは5mm以上の骨材が重量で85%以上含まれる骨材とする。

※※ネット状の補強材とはいわゆるコンクリート補強製品としてのネットだけでなくネットの形状をしたものを補強材として用いた場合「ネット状の補強材」とみなすこととする。

- ② 多くのチームにもものづくりの楽しさを実感してもらう観点から、競漕の部の選考対象から、総合点で表彰されたチーム（1位、2位、3位）を除外する。

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す。

コンクリートカヌー製作規程 (2024.4.6 改訂)

- (1) 本大会の目的は、土木分野において最も一般的なコンクリート（ここでは、セメントコンクリートやセメントモルタル等のセメント系複合材料を指すものとする）を用いてカヌーを製作し、物づくりの楽しさを学生達に実感してもらうことにある。従って、カヌーの製作は以下に従うものとする。
 - ① 当該年度に製作された新造艇であること。
 - ② セメント系複合材料を主材料とし、各自で練り混ぜたものを使用すること。プレミックスマルタルは使用を認めない。
 - ③ クルーの安全と開催地の環境を損なわないものとする。
- (2) 船の形式はカヌーとし、ボートでの出場は認めない。ちなみに、カヌーとはパドルと船が離れているものを言い、ボートとはオールの一部が船と固定されているものを言う。
- (3) 艇の長さは4.0メートル以下とする。
艇の幅は1.5メートル以下とする。(双胴艇やアウトリガーカヌーにおいても、レースに出場する状態での全幅が1.5メートル以下とする。)
艇の重さは、人力によるカヌーの積み込みや進水の作業性、沈没防止などを考慮して100kg程度以下(重量による審査評価点の加点は廃止)を目安とする。100kgを超えてしまう場合には、人力による安全な運搬が可能であれば問題とはならない。
- (4) クルーは2名とし、オープンデッキタイプ（乗船部分が大きく開いているタイプ）とすること。
- (5) カヌーの船体（ハル）は、以下に示す材料を用いて製作するものとする。船底にキールやフィン状の直進性を向上させる部材を設置することは可能であるが、使用材料は船体と同様とする。舵のように進行方向を制御する部材を取り付けてはならない。
 - ① 主材料
主材料はセメント系複合材料（セメントコンクリート、セメントモルタル等）とする。
各自で練り混ぜたものを使用すること。
スタイロフォームにモルタルを塗り付けただけのものなど、明らかに主材料がセメント系複合材料と認められないことが審査資料もしくは大会当日に判明した場合、出場は可能とするが**表彰の対象から除外**する。
 - ② 補強材
補強材は、主材料の補強として機能するものであって、それが主構造となってはならない。
 - ・棒状（短繊維を含む）、またはネット状のものに限り使用可能とする（ネット状の補強材を使用しなかった場合、大会運営規程に基づき**加点対象**とする）。開口部を有さないシート状のものは**使用不可**とする。寒冷紗は**使用不可**とする。（寒冷紗については過年度大会において規程違反として**減点**した経緯あり）
 - ・ネット状のものは、主材料が瞬時に通過できるような十分な開口を有することとし、事前審査資料に作成方法や主材料通過時の**写真を添付**すること。
 - ・補強材は、主材料で完全に覆われている必要がある。樹脂等で表面に接着するものは**不可**とする。
 - ・補強材の材質は、特に規程を設けない。
 - ③ 防水材

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す。

船体の外面に塗布系の防水材を使用することは可能とする。ただし、主材料の補強材となつてはならない。シート系の防水材の使用は**不可**とする。

④ 双胴艇やアウトリガーカヌーについて

双胴艇やアウトリガーカヌーは、水に接する部分は上述した主材料であること。アウトリガーなどを結合する部材は、特に規程を設けない。

(6) カヌーの船体（ハル）を補剛させる部材（リブ、隔壁、スウォート等）の設置は可能であるが、沈潜時のクルーの脱出を妨げるようなものでないこと。補剛部材の材質については特に規程を設けない。

(7) カヌーは、クルーが乗船した状態でも転覆せず（資料「カヌーの浮遊時の安定について」を参照）、クルーが乗船しない状態で内部を水で満たした場合でも沈まないように、カヌーの内部あるいはデッキには十分な体積の浮力体（発泡スチロール、エアバッグ等）を設置すること。浮力体は走行時や沈んだ時にははずれないように、艇にしっかりと固定（資料「引上げ用金具などの取付方法について」を参照）する。万が一、カヌーが沈没し、コースロープの損傷が発生するとその後の大会を開催できなくなるため、内部を水で満たしても浮力体ははずれないことを確認すること（確認時の写真を事前審査資料に添付）。また、浮力体は万が一艇から外れた場合も水面に散乱しない工夫を行うこと。

双胴艇の場合は、艇が水没しても十分に浮く量の浮力体を、両方の艇に取り付けなければならない。アウトリガーカヌーの場合は、アウトリガーをカヌー本体に強固に固定することが望ましい。アウトリガーが取外せる構造の場合は、取外せる部品のそれぞれが水に浮かなければならない。

この規程を満たしていないと判断される場合は、艇の進水を禁止し、レースへの**出場を停止**する。

(8) 水面からカヌーを引き上げる際、係留に使用するため、船首及び船尾に引き上げ用ロープを固定できる金具を取付けること。万が一沈んだ場合に備え、金具は沈んだカヌーを引き上げるのに耐えうるものとする。双胴艇の場合は、両方の艇に引き上げ用ロープを固定できる金具を取付けること。

また、引き上げ用ロープは十分に強度のあるロープ（φ12mm程度）を使用することとし、ビニール紐の類は認められない。

この規程を満たしていないと判断される場合は、艇の進水を禁止し、レースへの**出場を停止**する。

なお、万が一沈没した場合の回収費用として実費を請求する。

(9) 沈没した位置が把握できるように、ブイ（ウキ）を船首と船尾の2箇所に設置すること。このブイは、容積2リットル以上の空のペットボトルを使用し、長さ6メートル以上のロープあるいは紐などで艇としっかりと固定すること。また、走行時に水面に落ちず、沈んだ時にロープがからまないような工夫をすること。（資料「引上げ用金具などの取付方法について」を参照）

双胴艇の場合は、両方の艇それぞれの船首と船尾に2箇所ずつ、ブイを取付けること。

アウトリガーカヌーの場合は、全てのアウトリガーにブイを取り付けること。ただし、アウトリガーが艇本体に強固に取り付けられている場合は、アウトリガーにブイを取り付けなくてもよい。

この規程を満たしていないと判断される場合は、艇の進水を禁止し、レースへの**出場を停止**する。

(10) クルーをシートベルト等でカヌーに固定することは禁止する。クルーは沈船時には、自由にカヌーから離れられなくてはならない。

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す.

- (11) 艇に取付けられた全ての部材は、走行時または沈船時に艇からはずれないように、艇に固定されていなければならない。
- (12) 艇の外面には艇の愛称と学校名を表示すること。また、外面にカラーリングしても良い。なお、艇の内面は主材質が分かるように配慮すること。
- (13) パドルは手作りとし、長期に使用しても沈まないこと。シングルブレード、ダブルブレードの両者とも可とする。パドルは紛失・破損しても他のチームから借り受けることは出来ない。
- ※製作規程に関する不明な点は、7月の第3金曜日までに事務局へ問い合わせして下さい。それ以降の問い合わせについては、大会終了後に回答する。

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す.

審査資料作成要領 (2024.4.6 改訂)

(1) 事前審査資料

競技の開催10日前までに、艇の製作に関する技術資料を最新版の事前審査資料様式-1～8に従い、8枚⇒各様式1ページにまとめ、PDFのファイル形式で支部事務局までメールで提出すること。その際、ファイル名は「●●● △△△.pdf」(●●●:学校名、△△△:カヌー名)の形式とすること。

事務局が受け取れないおそれがあるため、ファイルのサイズは「10MB以下」を厳守するとともに、写真などが容易に識別できるよう注意すること。

なお、上記項目に違反したチームは一項目ごとに5点の減点を行う。

※ カヌー作成チームを紹介するための資料は、大会当日のチーム紹介として使用し、審査とは無関係である。内容は、A4サイズ1枚の範囲内で進水テストの状況やメンバーの集合写真などを自由に記載してよいが、チームの特徴などを紹介する180～250字の文章を入れること。

(2) プレゼンテーションパネル

競技開催当日に艇製作に関する技術的概要を事前にpdfファイル(1ページのみ、10MB以内)で提出すること。内容については、各チームで特に強調したい点を表現したものとし、チーム名を明記すること。

※審査資料作成に関する不明な点は、7月の第3金曜日までに事務局へ問い合わせして下さい。それ以降の問い合わせについては、大会終了後に回答する。

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す.

土木系学生によるコンクリートカヌー大会注意事項 (2024.4.6 改訂)

1. 大会までの練習時の安全確保の徹底

- 大会までの練習時において、ライフジャケットを必須にする等の安全確保を十分に施した上で練習して下さい。

2. 船・パドルについて

- カヌーの製作は、「コンクリートカヌー製作規程」に従って下さい。
- 製作段階で、カヌー製作規程に対して疑義が生じた場合（規程を満たしているか判断がつかない場合など）は、事務局まで質疑願います。その際の質疑回答書は、原則として全チームに公開いたします。
- レース当日、審査員が「コンクリートカヌー製作規程」を満足していることを確認するため、各艇の審査を行います。審査中は、各艇の担当者は立ち会ってください。審査対応は学生が行うようにして下さい。審査項目は下記の通りです。
 - クルーの安全性。（転覆時に速やかに脱出できるか。艇に鋭利な部分がないか。）
 - 艇の重大な欠陥。（材料、塗料の流出。大きなひび割れなど。）
 - 艇の材料。
 - 艇の長さ、幅。艇の重さは、審査時に集合しているチームのメンバーによって、容易に持ち上げられることで確認します。
 - 浮力体の取付状況。（カヌーが沈まないように、浮力体が十分かつ確実に取り付けられているか。）
 - 沈船引上げ用金具の取付状況。（金具の強度、堅固さ。陸上で金具を引き上げ、艇から抜けないうか確認します。）
 - 目印用ブイの取付状況。（ブイの個数と取付位置、取付部分の堅固さ。ロープの長さ。）
 - 5)~7)の取付状況は、各レース前にチェックを行い、外れている場合には再取付を実施するものとし、取付不能な場合にはレースへの出場を認めることができません。
 - パドルの材質。（自作であること。水に浮くこと。）
- 審査により規程に違反したチームは違反一項目につき**5点の減点**を行います。規程を著しく逸脱する場合や、レースへの参加が危険であると判断された場合は、**失格**とすることがあります。
- 審査時に「カヌー製作規程チェックシート」を事前記入して提出しなかったチームは**1点の減点**を行います。
- パドルは破損しても他チームから借りることは出来ないため、予備のパドルを準備しておくことを勧めます。

3. レースの組合せ

- 大会参加校数に応じてレースの種類、数、勝ち上がりの基準を決定します。基本的には、予選、準決勝、決勝を行う予定です。予選の組合せは、事前審査資料に記載された重量順に事務局で設定し当日の開会式で発表します。それ以降の組合せは、各イベント終了時に発表する予定です。
- レース中、各艇がどのチームに属するかの判断は、レース前に**1艇につき1つずつ**配布するヘルメットの色で行います。レース中は脱がないようにして下さい。また、ゴールに着いたら、本部の係りの者に返却して下さい。

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す.

- ・ 組合せが決まったら、自分が参加するレースの順番、ヘルメットの色（1艇につき1つずつ配布）を確認して下さい。

4. スタートについて

- ・ スタート位置はモーターボートポンツーンのラインです。スタート位置に付くようにアナウンスがあったら、すみやかにスタート位置に向かい、モーターボートポンツーンに張られたロープを持った状態でスタートの合図を待って下さい。（資料「レースの方法について」を参照）
- ・ クルーは2人とし、1人での参加はできません。
- ・ スタート位置に付けず、レースに参加できない場合は**失格**とします。**失格**の艇は、次のレースに進めません。
- ・ レースに参加する意志があっても、スタート位置に付くのが困難であると判断した場合、**失格**とする場合があります。
- ・ 後方にいるスタートマンの『ヨーイ・ゴー』の発声を合図にスタートして下さい。
- ・ コースは特に設定していませんので、他のチームの走行を妨害しないように漕いで下さい。故意に妨害した場合は**失格**とします。
- ・ レース中、これ以上の走行が危険と判断した場合、競技の中止を命令することがあります。この場合、ただちに競技を止め、指示に従って下さい。

5. ゴールについて

- ・ ゴールラインは、フィニッシュタワー棟の中央に位置する（スタート地点から約180m）2つのブイを結んだ線上とします。
- ・ 決勝レースのみ、折り返し420mのコースとします。スタート地点から約300m離れたところにあるグランドスタンド棟の端部を折り返し点とし、フィニッシュタワー棟の中央に位置する2つのブイをゴールラインとします。（資料「レースの方法について」を参照）
- ・ カヌー本体の一部がゴールライン上を通過したときをゴールとみなします。漕ぎ手と審判の視点が異なるため、勝手にゴールしたと判断せず、確実にゴールを通過しきるまで漕いでください。なお、カヌーの船首が水没している場合は、水面上でカヌーが確認できる部分（漕ぎ手も含む）がゴールライン上を通過したときをゴールとみなします。
- ・ コースロープが存在する範囲で内部が浸水した場合には、レース継続不能と判断し救助用ボートにより、コースロープ外に曳航します。
- ・ スタートはしたがゴールできなかった場合は、記録無しですが、レースに参加したものとみなします。この場合、次のレースに進むことができます。なお、順位はスタート地点からレース終了点までの距離に応じて付けるものとします。
- ・ ゴールできない場合とは、レースが長時間に及び大会運営者がレースを打ち切った場合、浸水や転覆によりレースができなくなった場合、クルーが1人になった場合、クルーがレースを放棄した場合等が考えられます。レース終了は大会運営者の判断により決定します。

6. 賞品について

- ・ 賞品は総合点の1、2、3位に用意してあります。
- ・ 事前に提出のPDFファイルと事前書類審査結果および実際のカヌーを総合的に見て、技術賞を

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す.

高等学校と大学の各1チームに贈ります。

- ・レースによる得点により、競漕の部1位の賞を高等学校と大学の各1チームに贈ります。
- ・実際のカヌー及びチームワークを見て、特別賞を贈ります。

7. 大会中の安全確保の徹底

- ・乗艇時にはライフジャケットの着用とウォーターシューズ等の靴の着用を義務づけますので、必ず着用の上乗艇して下さい。これに違反したチームは、**失格**となりますのでご注意ください。
- ・大会までの練習時においても、安全を十分に確保した上で実施して下さい。
- ・艇を護岸から水面に浮かべる作業は、チームメンバーの人力で行うこととします。作業を行うメンバーにはライフジャケットの着用を義務付けます。安全のため、大会に参加するメンバーで、艇が容易に持ち上げられることを事前に確認してください。

8. 大会中の練習

- ・練習はスケジュールに示した時間、自チームが参加するレースのスタート前10分間に限定します。大会当日早く来ても、勝手に練習はできません。指定時間外に練習した場合は、**失格**となりますのでご注意ください。安全確保のため厳守して下さい。

9. 救助

- ・救助用としてモーターボートをレース期間中、常に待機させます。

10. 沈没艇対策

- ・カヌーは、クルーが乗船した状態でも転覆しないように設計してください（資料「カヌーの浮遊時の安定について」を参照）。また、クルーが乗船しない状態で内部に水で満たした場合でも沈まないように製作して下さい。このため、カヌーの内部に十分な体積の浮力体を入れるなど、製作規程を遵守して下さい。なお、浮力体は浸水時にばらばらにならないように固定してください。
- ・双胴艇やアウトリガーカヌーなどの場合は、接続している部材が破損したときに備えて、全ての部分に十分な浮力を確保してください。
- ・極力事前に進水テストを行って、沈没、転覆しないこと、競技に耐えうる強度を有していることを確認してください。
- ・また、万一沈没した場合に備え、引き上げ用の金具と目印となるブイロープの取り付けについても製作規程（船首と船尾の2箇所、2リットルの空ペットボトル、6m以上の紐）を遵守してください。これらに不備がある場合、**失格**とする場合もあります。沈没したカヌーからブイロープが外れた場合や、ロープが絡まってブイが水面に浮上しない場合は、捜索に非常に時間がかかり、引き上げ終了時刻が遅くなります。ブイロープが外れたり絡まったりする事のないように強固に取り付けてください。
- ・双胴艇の場合は、接続している部材が破損したときに備えて、両方の艇にブイロープを強固に取り付けてください。
- ・アウトリガーカヌーの場合は、全てのアウトリガーにブイを取り付けてください。ただし、アウトリガーが艇本体に強固に取り付けられている場合は、アウトリガーにブイを取り付けなくてもよいこととします。
- ・パドルについても長時間使用しても沈まない対策をとってください。
- ・万が一沈没した場合は、引き上げ作業が必要です。参加チームは、引き上げが完了するまで残っ

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す。

ていてください。

- ・ 沈没艇回収に要した費用は、実費を請求させていただきます。
(資料「カヌーの浮遊時の安定について」と「引き上げ用具などの取付方法」を参照)

1.1. 水質汚濁防止

- ・ 環境に配慮し油等の汚濁物を流さない様、十分注意して下さい。

1.2. カヌーの搬出・搬入

- ・ 土木学会関東支部内の学校を対象に、下記に従い土木学会関東支部でカヌーの搬出・搬入を手配します。
 - ① 対象は、希望する学校のみとします。
 - ② 運搬時の艇の幅が85cmを超える場合、搬出・搬入用のコンテナに収納できないため、原則として出場校で運搬してください。(資料「運搬時の状態と想定される力」参照)
 - ③ 運搬に際して吊り上げたり、コンテナに固定するため、ロープを掛けたりします。また、カヌーを保護するため、大会場所への搬入後から大会直前までブルーシートで覆います。運搬時に加わる力や、ブルーシートに溜まった雨水などで破損しないよう、丈夫に製作してください。(資料「運搬時の状態と想定される力」を参照)
 - ④ 海の森水上競技場への同一ルートにある学校のカヌーは、同じ日に運送します。従って、大会開催の一週間前にはいつ取りに行っても大丈夫なように準備しておいて下さい。また、カヌーをトラックに積み込む際は必ず立会い、カヌーが破損しないようにコンテナに固定する方法などを確認してください。
 - ⑤ 運送会社にはカヌーの取り扱いについて十分注意喚起しますが、搬出・搬入中の破損等のトラブルについては、土木学会関東支部は責任を負いかねます。輸送中に付属物が取れて無くなってしまわないように、発送時に十分確認してください。
 - ⑥ 運送会社は、(株)エービーシー商会ホールディングスを予定しています。搬送の日程打ち合わせは直接(株)エービーシー商会ホールディングスの担当者が連絡します。
 - ⑦ カヌーは、一旦運送業社の倉庫に集積し、海の森水上競技場への搬入は大会前日の13:00以降に行います。
 - ⑧ 大会終了後にカヌーは必ず返送します。運送会社に廃棄の依頼はできません。返送日をいつにするかについては、事前に運送会社と決めておいてください。
 - ⑨ 搬出可能なカヌーは大会途中でも順次トラックに積み込みますので、大会事務局、運送業者の指示に従って協力下さい。
 - ⑩ 運搬できるものはカヌー(浮力体など付属するものや運搬時の固定材・保護材等を含む)とパドルのみとします。
- ・ 土木学会関東支部に運送を依頼しない学校、土木学会関東支部以外の地域の学校については、自己負担で運送会社の手配を行ってください。この場合、大会前日の13:30以降、16:00までに海の森水上競技場へカヌーを直接搬入して下さい。運送会社名、配送時間を事前に土木学会関東支部事務局にお知らせ下さい。なお、上記の時間内に搬入不可の場合は、搬入時間を事前に土木学会関東支部事務局にご相談下さい。

第29回カヌー大会における主な改定箇所を赤字で示す.

- ・ 返送についても、大会終了後の後片付けの時間が終了する（例年だと、16:30頃）までに返送できるよう、事前に運送業者を待たせておく等の手配をして下さい。

1.3. 海の森水上競技場へのアクセス

- ・ 競技場への車でのアクセスおよび入口は、<https://www.uminomori.tokyo/access/>を参照して下さい。
- ・ 電車を利用される場合は、りんかい線「国際展示場駅」「東京テレポート駅」で下車し、タクシー利用で約15分です。の路線バス（都バス 波01）で「環境局中防合同庁舎前」下車し、徒歩約20分。
- ・ 海の森水上競技場の開場時間は9:00～17:00です。また、駐車場内も、上記時間帯以外の夜間駐車ができない可能性もありますので、時間内に退出するようにしてください。

1.4. 駐車場

- ・ 荷物の搬入／搬出以外の車両は、大会会場に進入できません。
- ・ 車は駐車場に整列して止める様にして下さい。

1.5. 雨天等による大会の中止の連絡

- ・ 雨天等により大会を中止せざるを得ない場合は、参加チームの代表者宛に前日夕方または当日の早朝に事務局より連絡します。
- ・ 大会が中止になった場合は延期や順延は行いません。

1.6. 緊急連絡先・安全・行動管理

- ・ 大会中に緊急連絡を行うことがありますので、大会当日連絡の付く責任者の電話番号を事前審査資料に記載してください。
- ・ **大会中は、上記の責任者が責任をもって学生の安全管理、行動管理を行ってください。**

1.7. 問い合わせ

- ・ 不明な点がある場合は下記に問い合わせして下さい。
- ・ ただし、製作規程および審査資料作成に関する不明な点は、7月の第3金曜日までに問い合わせして下さい。それ以降の問い合わせについては、大会終了後に回答します。

(公社) 土木学会関東支部 事務局 高野 (タカノ)

E-mail : kanto@jsce.or.jp

TEL 03-3358-6620、FAX 03-3358-6623